

# 1 概 要

## (1) 選挙の期日

令和元年7月28日任期満了に伴う第25回参议院議員通常選挙は、6月26日に開催された閣議において、「7月4日公示7月21日投票」とされ、この日程により執行された。

日本国憲法第7条及び第46条並びに公職選挙法第32条によって、令和元年7月21日に参议院議員の通常選挙を施行することを公示する。

御 名 御 璽

令和元年7月4日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

今回の選挙によって当選した参议院議員の任期満了は令和7年7月28日である。  
過去の参议院議員通常選挙の期日等は、今回を含め次のとおりである。

通 常 選挙別	選挙期日	公示年月日	選挙すべき議員の数			法32条の 適用関係	国会の 閉会日	任 期 満了日
			比例代表	選挙区	計			
第 1 回	昭22. 4. 20	昭22. 3. 20	100	150	250	—	—	—
第 2 回	25. 6. 4	25. 5. 4	56	76	132	2 項	5. 2	5. 2
第 3 回	28. 4. 24	28. 3. 24	53	75	128	2 項	3. 30	5. 2
第 4 回	31. 7. 8	31. 6. 12	52	75	127	2 項	6. 3	6. 3
第 5 回	34. 6. 2	34. 5. 7	52	75	127	2 項	5. 2	5. 2
第 6 回	37. 7. 1	37. 6. 7	51	76	127	1 項	5. 7	7. 7
第 7 回	40. 7. 4	40. 6. 10	52	75	127	2 項	6. 1	6. 1
第 8 回	43. 7. 7	43. 6. 13	51	75	126	2 項	6. 3	7. 7
第 9 回	46. 6. 27	46. 6. 4	50	75	125	2 項	5. 24	7. 3
第 10 回	49. 7. 7	49. 6. 14	54	76	130	2 項	6. 3	7. 7
第 11 回	52. 7. 10	52. 6. 17	50	76	126	2 項	6. 9	7. 3
第 12 回	55. 6. 22	55. 5. 30	50	76	126	2 項	5. 19	7. 7
第 13 回	58. 6. 26	58. 6. 3	50	76	126	2 項	5. 26	7. 9
第 14 回	61. 7. 6	61. 6. 18	50	76	126	2 項	6. 2	7. 7
第 15 回	平元. 7. 23	平元. 7. 5	50	76	126	2 項	6. 22	7. 9
第 16 回	4. 7. 26	4. 7. 8	50	77	127	2 項	6. 21	7. 7
第 17 回	7. 7. 23	7. 7. 6	50	76	126	2 項	6. 18	7. 22
第 18 回	10. 7. 12	10. 6. 25	50	76	126	2 項	6. 18	7. 25
第 19 回	13. 7. 29	13. 7. 12	48	73	121	2 項	6. 29	7. 28
第 20 回	16. 7. 11	16. 6. 24	48	73	121	2 項	6. 16	7. 25
第 21 回	19. 7. 29	19. 7. 12	48	73	121	2 項	7. 5	7. 28
第 22 回	22. 7. 11	22. 6. 24	48	73	121	2 項	6. 16	7. 25
第 23 回	25. 7. 21	25. 7. 4	48	73	121	2 項	6. 26	7. 28
第 24 回	28. 7. 10	28. 6. 22	48	73	121	1 項	6. 1	7. 25
第 25 回	令元. 7. 21	令元. 7. 4	50	74	124	1 項	6. 26	7. 28

(注) 昭和57年の公職選挙法改正前は、「比例代表」は「全国区」、「選挙区」は「地方区」と読み替えるものとする。

## (2) 候補者等

### ア 選挙区

平成27年8月の公職選挙法の改正で選挙区定数の是正（10増10減）が行われ、兵庫県選挙区の定数は4人から6人（半数改選：2人から3人）に改正されたが、今回の選挙でも改選議席数よりも1多い定数の選挙であった。

早期から立候補を表明していた5名（自民1名、立民1名、公明1名、共産1名、維新1名）に加え、N国1名の計6名が立候補し、3議席を争った。

全国での立候補者は215名と前回より10名下回り、兵庫県選挙区においても前回より1減であった。

### イ 比例代表

平成30年7月の公職選挙法の改正により候補者の顔の見える、国民が当選者を決定する選挙とする観点から導入された非拘束名簿式を基本的に維持しつつ、全国的な支持基盤を有するとはいえないが国政上有為な人材あるいは民意を媒介する政党がその役割を果たす上で必要な人材が当選しやすくなるよう、特定枠制度が導入されるとともに定数を増加することとなった。

7月4日の公示日に届出を行った政党等は13団体で前回より1増であったが、候補者数は155名であり前回は9名下回った。

## (3) 当選人

### ア 選挙区

政党等の名称	今回		前回	
	候補者	当選人	候補者	当選人
自由民主党	1	1	1	1
公明党	1	1	1	1
日本共産党	1		1	
日本維新の会 <sup>※</sup>	1	1	1	1
立憲民主党	1			
NHKから国民を守る党	1			
国民民主党 <sup>※</sup>			1	
幸福実現党			1	
日本のことを大切にす党			1	
合計	7	3	7	3

(注) “国民民主党”の前回数値は“民進党”、“日本維新の会”の前回数値は“おおさか維新の会”に係る人数（当時の政党名）。

### イ 比例代表

政党等の名称	今回		前回	
	候補者 (うち特定枠の候補者)	当選人 (うち特定枠の候補者)	候補者	当選人
自由民主党	33(2)	19(2)	25	19
立憲民主党	22	8		
公明党	17	7	17	7
日本維新の会	14	5	18	4
日本共産党	26	4	42	5
国民民主党 <sup>※</sup>	14	3	22	11
れいわ新撰組	9(2)	2(2)		
社会民主党	4	1	7	1

政党等の名称	今 回		前 回	
	候補者 (うち特定枠の候補者)	当選人 (うち特定枠の候補者)	候補者	当選人
NHK から国民を守る党	4	1		
オリーブの木	4			
労働の解放をめざす労働党	4(1)			
幸福実現党	3		2	
安楽死制度を考える会	1			
生活の党と山本太郎となかまたち			5	1
日本のことを大切に作る党			5	
新 党 改 革			9	
国民怒りの声			10	
支持政党なし			2	
合 計	164	48	164	48

(注) “国民民主党”の前回数値は“民進党”、“日本維新の会”の前回数値は“おおさか維新の会”に係る人数(当時の政党名)。

#### (4) 選挙人名簿

##### ア 登録基準日等

参議院議員通常選挙における選挙人名簿の登録基準日等は、全国的に統一して定めることが適当であるとの観点から、次のとおりとされた。

選挙人名簿の登録基準日等

登録基準日 令和元年7月3日

ただし、年齢については令和元年7月21日現在

登 録 日 令和元年7月3日

##### イ 選挙人名簿登録者数(国内)

令和元年7月3日現在の選挙人名簿登録者数は、県内で4,630,662人であり、前回の参議院選挙の際の選挙時登録者数4,644,254人(平28.6.21)に比べて、13,592人の減少となっている。

また、選挙当日の有権者数は参議院通常選挙においては4,600,055人となっており、選挙時登録者数に比べて、30,607人の減少となっている。

#### 参議院通常選挙における選挙時登録者数等

区分	市	町	県計(A)	前回(B) (平28.6.21)	(A)-(B)	当日有権者数 (選挙区)
男	2,087,723	104,047	2,191,770	2,200,804	△9,034	2,175,252
女	2,325,480	113,412	2,438,892	2,443,450	△4,558	2,424,803
計	4,413,203	217,459	4,630,662	4,644,254	△13,592	4,600,055

なお、最近の登録者数の推移は次表のとおりである。

登 録 時	男 (人)	女 (人)	計 (人)	参 考	
				市 (人)	町 (人)
平 28. 6. 21 (参議選挙時)	2,200,804	2,443,450	4,644,254	4,421,376	222,878
28. 9. 2 (定 時)	2,197,446	2,440,738	4,638,184	4,416,248	221,936
28.12. 2 (定 時)	2,196,508	2,440,456	4,636,964	4,415,189	221,775
29. 3. 2 (定 時)	2,193,731	2,438,355	4,632,086	4,410,855	221,231
29. 6. 1 (定 時)	2,193,331	2,438,488	4,631,819	4,410,847	220,972
29. 6.14 (知事選挙時)	2,195,244	2,440,637	4,635,881	4,414,750	221,131
29. 9. 1 (定 時)	2,192,476	2,438,185	4,630,661	4,410,518	220,143
29.10. 9 (衆議選挙時)	2,192,538	2,438,605	4,631,143	4,411,099	220,044
29.12. 1 (定 時)	2,191,436	2,437,574	4,629,010	4,409,167	219,843
30. 3. 1 (定 時)	2,188,476	2,435,536	4,624,012	4,404,564	219,448
30. 6. 1 (定 時)	2,187,799	2,434,783	4,622,582	4,403,470	219,112
30. 9. 1 (定 時)	2,186,292	2,434,153	4,620,445	4,402,211	218,234
30.12. 1 (定 時)	2,185,019	2,432,678	4,617,679	4,399,778	217,919
31. 3. 1 (定 時)	2,182,838	2,430,774	4,613,612	4,396,086	217,526
31. 3.29 (県議選挙時)	2,184,084	2,431,880	4,615,964	4,398,495	217,469
令元. 6. 1 (定 時)	2,182,715	2,430,311	4,613,026	4,395,884	217,142

#### ウ 補正登録者数

今回の選挙時登録日以降、選挙期日までの間の補正登録者は、県内を通じて636人であった。最近の選挙の際の状況は次のとおりである。

日 付	選 挙 名	市 計	町 計	県 計
平 25. 7. 21	参院選・知事選	1	0	1
平 26.12.14	衆 院 選	8	0	8
平 27. 4. 12	県 議 選	0	0	0
平 28. 7. 10	参 院 選	6	0	6
平 29. 7. 2	知 事 選	17	0	17
平 29.10. 9	衆 院 選	14	0	14
平 31. 4. 7	県 議 選	4	12	16
令 元 7. 21	参 院 選	330	306	636

#### エ 在外選挙人名簿登録者数

令和元年7月3日現在の在外選挙人名簿登録者数は、県内で3,238人（市3,136人、町102人）であった。

区 分	市 計	町 計	県 計
男	1,318	41	1,359
女	1,818	61	1,879
計	3,136	102	3,238

## (5) 投 票

### ア 投票の状況

今回の参議院選挙は、平成27年8月の公職選挙法の改正により兵庫県選挙区の定数が改選議席数よりも1多く、また比例代表選挙において特定枠制度が導入された選挙であった。

最終投票率は、選挙区選挙が48.60%、比例代表選挙が48.59%となり、前回選挙に比べ、選挙区選挙・比例代表選挙ともに5.14ポイント下回った。

一方、全国の平均投票率は、選挙区選挙が48.80%、比例代表選挙が48.79%となり、前回選挙に比べ、選挙区選挙・比例代表選挙ともに5.90ポイント下回った。

なお、過去における各選挙の投票率は次表のとおりである。(数字は%)

回数	区分 選挙期日	市			町			県 計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
(1)	昭22. 4. 20	60.35	52.77	56.57	73.53	65.37	69.25	67.72	60.14	63.83
	24. 6. 3(補選)	34.84	26.58	30.65	68.22	60.47	64.13	52.74	45.26	48.85
	25. 1. 12( " )	36.70	28.62	32.55	69.85	62.97	66.24	54.27	47.23	50.61
(2)	25. 6. 4	67.18	56.79	62.88	88.20	84.24	86.12	77.70	70.94	74.20
(3)	28. 4. 24	53.21	45.19	49.08	78.96	74.97	76.86	62.99	56.77	59.77
(4)	31. 7. 8	51.52	43.26	47.25	76.26	71.05	73.52	58.62	51.42	54.88
(5)	34. 6. 2	49.05	42.74	45.79	73.06	67.08	69.91	54.75	48.72	51.62
	34. 8. 20(補選)	23.42	14.56	18.84	56.34	49.59	52.78	30.70	23.11	26.99
(6)	37. 7. 1	59.35	55.96	57.62	78.10	73.51	75.65	63.41	59.99	61.64
(7)	40. 7. 4	59.20	58.94	59.06	78.06	75.99	76.95	62.90	62.54	62.71
(8)	43. 7. 7	61.94	64.16	63.08	79.78	79.63	79.56	64.94	66.93	65.96
(9)	46. 6. 27	51.22	51.91	51.58	70.04	69.27	69.65	54.34	55.00	54.68
	47. 11. 5(補選)	35.58	35.99	35.79	59.53	60.22	59.90	39.49	40.23	39.87
(10)	49. 7. 7	66.61	68.24	67.44	78.25	78.38	78.31	68.51	69.99	69.27
(11)	52. 7. 10	61.92	64.38	63.18	76.41	78.18	77.34	64.29	66.74	65.56
(12)	55. 6. 22	67.88	70.27	69.12	83.56	85.05	84.34	70.43	72.74	71.63
(13)	58. 6. 26	52.61	53.73	53.19	68.00	69.30	68.68	55.09	56.30	55.72
(14)	61. 7. 6	64.89	67.85	66.43	82.24	84.50	83.43	67.65	70.56	69.16
(15)	平成. 7. 23	62.05	64.12	63.13	74.30	75.79	75.08	63.95	65.97	65.01
(16)	4. 7. 26	48.24	48.85	48.56	62.28	64.09	63.23	50.39	51.23	50.83
(17)	7. 7. 23	36.44	35.39	35.89	51.43	51.47	51.45	38.73	37.88	38.29
	8. 11. 17(補選)	19.81	18.09	18.92	33.96	33.29	33.61	21.97	20.46	21.19
(18)	10. 7. 12	55.35	55.91	55.64	63.65	64.65	64.18	56.62	57.26	56.95
(19)	13. 7. 29	53.80	54.54	54.19	63.47	65.09	64.32	55.17	56.05	55.63
(20)	16. 7. 11	54.23	53.68	53.94	62.20	62.87	62.55	55.31	54.92	55.11
(21)	19. 7. 29	56.71	55.90	56.28	62.92	62.79	62.85	57.02	56.24	56.61
(22)	22. 7. 11	54.95	53.37	54.12	60.58	59.55	60.04	55.23	53.67	54.41
(23)	25. 7. 21	53.58	51.87	52.68	60.11	59.46	59.77	53.90	52.24	53.02
(24)	28. 7. 10	53.88	53.04	53.44	59.34	59.92	59.64	54.15	53.36	53.74
(25)	令和. 7. 21	48.86	47.84	48.32	54.34	54.07	54.20	49.12	48.13	48.60

(注1) (1)～(12)回は地方区、(13)回以降は選挙区 (注2) (21)回以降は在外投票を含む。

## イ 期日前投票・不在者投票

期日前投票者数は、選挙区で740,340人となり、前回選挙（678,274人）に比べ、62,066人（9.15%）増加した。また、今回の選挙区選挙における期日前投票者数及び不在者投票者数の合計は、764,297人（期日前投票740,340人、不在者投票23,957人）となり、前回選挙（706,429人）に比べ57,868人（8.19%）増加した。

また、特定国外派遣組織に属する選挙人の不在者投票については、選挙区3件、比例代表3件であった。南極地域調査組織に属する選挙人の不在者投票については、選挙区1件、比例代表1件であった。なお、洋上投票については、選挙区、比例代表とも該当がなかった。

なお、最近の各選挙における期日前投票等の状況は、次表のとおりである。

選挙名		当日有権者数 A	期日前(不在者) 投票者数 B	B/A ×100	投票総数に 占める率(%)
平25. 7.21 参院選 (選挙区)	市	4,324,632	557,145	12.88	24.46
	町	221,175	44,964	20.33	34.01
	計	4,545,807	602,109	13.25	24.98
25. 7.21 知事選	市	4,280,940	555,134	12.97	24.41
	町	219,190	44,895	20.48	33.99
	計	4,500,130	600,029	13.33	24.94
26.12.14 衆院選 (小選挙区)	市	4,315,996	538,366	12.47	24.67
	町	219,149	43,834	20.00	35.33
	計	4,535,145	582,200	12.84	25.24
27. 4.12 県議選	市	3,477,594	313,605	9.02	22.47
	町	142,618	25,938	18.19	35.66
	計	3,620,212	339,543	9.38	23.13
28. 7.10 参院選 (選挙区)	市	4,409,419	654,009	14.83	27.76
	町	222,322	52,420	23.58	39.53
	計	4,631,741	706,429	15.25	28.38
29. 7. 2 知事選	市	4,342,279	450,228	10.37	25.71
	町	217,930	43,782	20.09	39.10
	計	4,560,209	494,010	10.83	26.51
29.10.22 衆院選 (小選挙区)	市	4,402,774	858,859	19.51	40.42
	町	219,643	68,008	30.96	55.47
	計	4,622,417	926,867	20.05	41.24
31. 4. 7 県議選	市	3,724,378	391,506	10.51	27.48
	町	115,927	25,107	21.66	42.29
	計	3,840,305	416,613	10.85	28.07
令元. 7.21 参院選 (選挙区)	市	4,386,839	709,423	16.17	33.47
	町	216,433	54,874	25.35	46.78
	計	4,603,272	764,297	16.60	34.18

(注) 県議選は無投票となった選挙区を含めていない。

国政選挙の当日有権者数及び期日前(不在者)投票者数には、在外選挙分を含む。

## ウ 投票所

今回の選挙における投票所数は、1,861カ所で、前回参議院選挙に比べ4カ所の減少となった。また、期日前投票所は180カ所（市155、町25）であった。

なお、最近における投票所数は次のとおりである。

選挙名	区 分		
	市	町	計
平25. 7. 21 参院選 知事選	1,734	213	1,947
26. 12. 14 衆院選	1,712	213	1,925
27. 4. 12 県議選	(1,678)	(213)	(1,891)
	1,068	145	1,213
28. 7. 10 参院選	1,674	191	1,865
29. 7. 2 知事選	1,674	191	1,865
29. 10. 22 衆院選	1,674	189	1,863
31. 4. 7 県議選	(1,670)	(191)	(1,861)
	1,176	117	1,293
令元. 7. 21 参院選	1,670	191	1,861

(注) 県議選における( )内の数は、全選挙区が有投票であった場合の予定数である。

また、今回使用した投票所の施設内訳は次のとおりである。

区分	投票所数	左 記 の 内 訳					借上料を 要した 施設数	
		市区役所 町役場 支所・出張所	学 校 (大学等含む) 幼稚園	公会堂 公民館	ショッピ ングセン ター 等	その他		
投票期 日前 投票所	市	155	97	10	12	16	20	21
	町	25	21	0	0	1	3	1
	計	180	118	10	12	17	23	22
投票所	市	1,670	49	488	152	6	975	623
	町	191	14	20	28	0	129	66
	計	1,861	63	508	180	6	1,104	689

## エ 投票用紙

総務省自治行政局選挙部管理課長通知に基づき、参議院選挙においては、投票用紙の交付の際及び選挙人が記載する際用の用紙間違いによる無効投票を防ぐため、従来同様、全国統一の紙色・刷色とし、開票事務の迅速化を図るため、一般投票については引き続き合成紙（B Pコート110）を用いた。

また、投票用紙の交付誤りがないよう、その余白部分に、選挙区選挙には「㊟」と、比例代表には「㊤」と表示した。

なお、視覚障がい者が自分自身で選挙の種類を識別できるようにするため、投票用紙右上に、選挙区選挙では「さんいんせんきょく」、比例代表選挙では「さんいんひれい」と点字印刷を行った。

区	分	紙 質	紙 色	刷 色	枚 数
兵庫県選挙区 選出議員選挙	一 般 投 票	B Pコート110	薄黄色	黒 色	4,643,000
	点 字 投 票	上質紙 110kg	薄黄色	黒 色	12,500
	船員不在者投票	上質紙 70kg	薄黄色	黒 色	6,500
比 例 代 表 選出議員選挙	一 般 選 挙	B Pコート110	白 色	黒 色	4,643,000
	点 字 投 票	上質紙 110kg	白 色	黒 色	12,500
	船員不在者投票	上質紙 70kg	白 色	黒 色	6,500

## (6) 開 票

### ア 開票状況

県内各市区町選挙管理委員会の格別の御協力により、県内全52開票所で即日開票が実施された。

各開票所では、20時50分から21時30分の間に開票が開始され、選挙区選挙では21時53分に市川町開票区で確定以降、3時30分の尼崎市開票区を最後に全開票区が確定した。また、比例代表については、5時50分の三田市開票区を最後に全開票区が確定した。

### イ 開票速報

開票速報については、従来と同様、報道の一元化を図り、正確かつ迅速に情報を提供するため、各市区町選挙管理委員会の協力のもと、県に速報本部を設置し実施した。

県速報本部では、選挙区選挙については第1報を22時10分とし、以後全開票区確定まで概ね30分毎に発表し、比例代表選挙については開票区単位の確定報第1報を23時とし、以後全開票区確定まで概ね1時間毎に発表した。

なお、報道機関に対して、帳票及び電子メールにより情報提供を行ったほか、ホームページにも併せて情報を掲載した。

### ウ 開票結果

7月23日13時30分から選挙区選挙の選挙会を開催し、選挙会終了後、当選人に当選証書を付与した。また、14時15分から比例代表選挙の選挙分会を開催した。

なお、参議院選挙における党派別得票数、得票率は次表のとおりである。

## (7) 選 挙 区

党 派	日本維新の会	公明党	自由民主党	立憲民主党	日本共産党	NHKから国民を守る党
得 票 数	573,427	503,790	466,161	434,846	166,183	54,152
得 票 率	26.08	22.91	21.20	19.78	7.56	2.46
党 派	合計					
得 票 数	2,198,559					
得 票 率	100.00					



## (イ) 比例代表

党派	自由民主党	日本維新の会	公明党	立憲民主党	日本共産党	国民民主党	
得票数	639,104.126	472,068.640	324,578.756	292,456.175	179,860.600	88,830.069	
得票率	29.33	21.67	14.90	13.42	8.25	4.08	
党派	れいわ新選組	NHKから国民を守る党	社会民主党	幸福実現党	安楽死制度を考える会	オリーブの木	
得票数	81,351.740	47,861.484	25,735.601	11,243	7,697	6,102.239	
得票率	3.73	2.20	1.18	0.52	0.35	0.28	
党派	労働の解放をめざす労働者党	合計					
得票数	1,986.144	2,178,875.574					
得票率	0.09	100.00					

## エ 無効投票

## (7) 選挙区

投票総数	無効投票	無効投票率	無効投票の内訳			
			白紙	単に雑事を記載したもの	候補者でない者等の氏名を記載したもの	その他
2,237,050	38,491	1.72	17,499	10,898	4,654	5,440

## (イ) 比例代表

投票総数	無効投票	無効投票率	無効投票の内訳			
			白紙	単に雑事を記載したもの	名簿登載者でない者等の氏名等を記載したもの	その他
2,236,738	57,861	2.59	25,646	9,922	11,803	10,490

## 【参 考】

区 分	投票総数	無効投票	無効投票率(%)	
平28. 7.10	選挙区	2,488,810	50,899	2.05
	比例代表	2,488,411	75,279	3.03
平25. 7.21	選挙区	2,410,199	112,381	4.66
	比例代表	2,410,178	73,960	3.07

## (7) 選挙公営

### ア 選挙公報

大きさは、選挙区選挙分、比例代表選挙分とも新聞紙大とした。

頁数は、選挙区選挙分は掲載申請者が6人で2頁建、比例代表選挙分は掲載申請政党等が13政党等で8頁建となった。

印刷部数は、いずれも2,644,900部とした。これは、平成31年1月1日現在の住民基本台帳に基づく世帯数の約104.1%に相当する。

7月6日から選挙区選挙分の印刷を1カ所の印刷工場で開始し、7月8日に比例代表選挙分を選挙区分とは別の印刷工場で印刷を開始し、刷り上がりの都度、各工場から各選挙毎に市町へ配送した。

また、選挙公報の新聞折込みについては、11市2町が実施した。

なお、今回の選挙から、比例代表の公報原稿の電子データ送付が実施されることとなった。

区分	選挙区選挙分	比例代表選挙分
掲載申請者（政党等）	6人	13政党等
頁数	2頁	8頁
印刷部数	2,644,900部	2,644,900部
印刷期間	7月6日～7月7日(2日間)	7月8日～7月9日(2日間)

### イ ポスター掲示場

今回の選挙は、13,514箇所ポスター掲示場が設置され、前回参議院選挙に比べ3箇所増加となった。なお、この設置数は、法定数（13,565箇所）を51箇所（0.37%）下回っている。

また、選挙区選挙の区画数は、早期から立候補表明していた5名を基礎としつつ、過去における立候補者数等を考慮し、10区画に決定した。

なお、最近における設置数の状況は次表のとおりである。

選挙名		平28参院選	平29知事選	平29衆院選	平31県議選	令元参院選
区分						
市	法定数	12,149	12,183	12,183	12,156	12,147
	減少数	60	61	61	55	55
	設置数	12,089	12,122	12,122	12,101	12,092
	減少率(%)	0.49	0.50	0.50	0.45	0.45
町	法定数	1,422	1,422	1,409	1,417	1,418
	減少数	0	0	0	△4	△4
	設置数	1,422	1,422	1,409	1,421	1,422
	減少率(%)	—	—	—	△0.28	△0.28
計	法定数	13,571	13,605	13,592	13,573	13,565
	減少数	60	61	61	51	51
	設置数	13,511	13,544	13,531	13,522	13,514
	減少率(%)	0.44	0.45	0.45	0.37	0.37

## ウ 政見放送及び経歴放送

日本放送協会のテレビ、ラジオによりそれぞれ2回ずつ、(株)サンテレビジョンにより3回、(株)ラジオ関西により1回の計8回実施された。

放送局名	申込者数	放送回数	
		テレビ	ラジオ
N H K	6人	2回	2回
サンテレビジョン	6人	3回	—
ラ ジ オ 関 西	6人	—	1回

※ 申込者全員が公示前に申込みを行った。

今回の選挙から、従来の「局収録方式」に加え、一定の要件(※)を満たす候補者に限り、「持込み方式」を選択することが可能となっており、6人の申込者のうち、要件を満たした5人が持込み方式を選択した。

〔局収録方式：実施放送局のスタジオにおいて録音・録画した政見を放送する方法  
持込み方式：候補者自らが録音・録画して実施放送局に提出した政見を放送する方法〕

また、経歴放送については、日本放送協会のテレビにより1回、同協会のラジオにより3回行われた。

(※) 持込み方式を選択できるのは、次の①又は②に該当する候補者に限られる。

- ① 所属国会議員が5人以上の確認団体の所属候補者又は推薦団体の推薦候補者
- ② 直近の衆議院議員総選挙又は参議院議員通常選挙における得票総数が当該選挙における有効投票の総数の2%以上の確認団体の所属候補者又は推薦団体の推薦候補者

## エ 投票所内における名簿登載者名等の掲示等

比例代表選挙においては、投票所内の投票記載場所その他適当な箇所に、「名簿届出政党等の名称及び略称並びに名簿登載者の氏名の掲示」(以下「名簿登載者名等の掲示」という。)を行うこととされており、有権者の便宜の観点から、前回選挙に引き続いて、全ての投票記載場所に当該掲示を行うとともに、その他適当な箇所に大型の当該掲示を行うこととした。

これらの掲示については、印刷経費の軽減、規格の統一及び中央選挙委員会との確認事務の軽減等の観点から、従前の政党名等の掲示と同様、県選管で原稿を作成し、共同印刷のあっせんを行った。

また、選挙区選挙にかかる「候補者の氏名及び党派名別の掲示」(以下「氏名等の掲示」)は、従前どおり各市区町選管で作成した。

なお、公示(告示)日の翌日から選挙期日の前日まで、期日前投票所及び不在者投票記載場所における名簿登載者名等の掲示及び氏名等の掲示が、各市区町選管においてなされた。

特に、名簿登載者名等の掲示については、大量のデータを正確に公示日翌日から掲示するために、公示日に中央選管から電子メールで送付された掲示原稿を、県選管で掲示の順序を定めるくじの執行後、並べ替えて、電子メールにより市区町選管に送付した。

オ ビラ、ポスター、通常葉書、立札及び看板の類並びに選挙運動用自動車

区 分		契約届出 をした 候補者数	作成(枚)数 延べ使用日数	契約金額の 総 額	基準限度額の 総 額	公費負担額の 総 額	
ビラ の 作 成		5人	1,331,000枚	6,079,030円	7,400,220円	6,048,700円	
ポ ス タ ー の 作 成		5人	105,418枚	10,038,534円	7,273,842円	7,027,814円	
通 常 葉 書 の 作 成		5人	347,550枚	2,519,980円	2,265,625円	2,225,000円	
立札及び 看板の類 の作成	選 挙 事 務 所 用	5人	39枚	2,206,026円	2,141,646円	1,995,510円	
	選 挙 運 動 自 動 車 等 用	5人	24枚	843,648円	1,039,840円	802,228円	
	個 人 演 説 会 用	5人	26枚	831,345円	993,125円	808,250円	
自動車 の 使 用	一 般 運 送 契 約	0人	0日	0円	0円	0円	
	その 他の 契約	自 動 車 の 借 入	5人	85日	916,500円	1,343,000円	916,500円
		燃 料 供 給	3人		299,543円	385,560円	293,667円
		運 転 手 の 雇 用	4人	68日	850,000円	850,000円	807,500円

(注)公費負担額は、契約金額又は基準限度額のいずれか少ない方の額の総計である。

(8) 政治活動

ア 政治団体

総務大臣の確認書の交付を受けた政党その他の政治団体は次表の11団体であり、前回から1減であった。(全団体とも7月4日に確認団体となった。)

確認順	確 認 団 体 名	確認順	確 認 団 体 名
1	日本共産党	7	立憲民主党
2	自由民主党	8	幸福実現党
3	社会民主党	9	労働の解放をめざす労働者党
4	公明党	10	安楽死制度を考える会
5	国民民主党	11	れいわ新選組
6	日本維新の会		

イ 政談演説会

確認団体のうち、県内で政談演説会を開催した団体及び開催回数は下表のとおりである。

自由民主党	計
1	1

ウ 推薦団体

今回の選挙において、推薦団体の届出はなかった。

## (9) 取締状況

前回（平成28年7月）参院選に比べ、警告件数は16件減少し、検挙件数は1件増加した。

### ア 警告

文書頒布		文書掲示		その他		合 計	
件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
12	12	5	5	1	1	18	18

### イ 検挙

詐偽投票			投票干渉			合 計		
件数	人員	逮捕	検数	人員	逮捕	件数	人員	逮捕
1	1	0	1	1	0	2	2	0

## (10) 啓発活動

今回の啓発は、明るい選挙の実現を期するとともに、有権者の投票総参加を強力に呼びかけ、国民の総意が正しく国政に反映するよう次の基本方針によりあらゆる機会をとらえて積極的に啓発活動を展開した。

- ① 投票日の周知徹底と棄権防止
- ② 期日前投票制度の周知徹底
- ③ 投票総参加呼びかけ運動の推進等投票所へ足を運ばせる啓発事業の展開
- ④ 都市部及び若年層に対する重点啓発

以下、主なものは次のとおりである。

### ア 若年層を対象とした啓発事業

- (ア) 高校放送部による投票呼びかけ
- (イ) 高校3年生への選挙啓発資材の配布
- (ウ) 出前授業の実施
- (エ) 大学での選挙啓発グッズ（割り箸）の配布
- (オ) 大学キャンパスでの啓発事業の実施
- (カ) 啓発ポスターの構内・学内掲示
- (キ) ファミリーレストランにおけるテーブル上のステッカー掲示

### イ 都市部向け啓発事業

- (ア) 街頭大型ビジョンによる啓発
- (イ) コンビニエンスストアのレジ画面広告
- (ウ) 街頭啓発の実施

### ウ 全有権者を対象とした啓発事業

- (ア) 印刷物による啓発
  - a ポスターの作成・掲示
    - ・ポスター掲示場
    - ・庁舎等各種公共施設〔公共施設、事業所、大型店舗、自治会掲示板等に貼付〕

- ・交通機関駅貼（神戸市営地下鉄ホーム内の柱へのポスター掲示等）
- ・交通機関車内吊
- b 県・市町広報誌等による啓発記事掲載
  - ・県の各種広報紙、関係団体の機関誌等に掲載
  - ・市町の各種広報誌等に掲載
- c 選挙公報の余白の利用
- (イ) 資材による啓発
  - a ポケットティッシュペーパーの作成・配布
  - b うちわの作成・配布
  - c 障害者作成グッズ（冷えピタ）の作成・配布
  - d ウェットティッシュの作成・配布
- (ウ) マスメディア等による啓発
  - a テレビ・ラジオのスポット広告
    - ・テレビ：サンテレビ県政情報番組での啓発
  - b 新聞広告の掲載
    - ・日刊紙：神戸
    - ・非日刊紙：サンケイリビング、ひょうごジャーナル
  - c CATV・コミュニティFMによる啓発
  - d 有線放送等を利用した啓発[有線放送、店内放送、庁内放送等]
  - e 団体、企業、官公署などに対する啓発協力依頼
- (エ) 掲示・掲揚物による啓発
  - a 横断幕・懸垂幕の作成・掲示
  - b のぼりの作成・掲示
  - c 自動車等への表示
    - ・ボディパネルの作成・掲示
  - d 電光掲示板による啓発
    - ・道路情報板・交通機関電光掲示板による啓発
    - ・民間大型ビジョンによる啓発
    - ・期日前投票所が設置される施設でのレジ前デジタルサイネージ
  - e 明るい選挙シンボル旗掲揚
- (オ) 自動車による啓発[広報車による巡回も含む。]
- (カ) インターネットによる啓発
  - a 県・市町ホームページによる啓発
  - b モバイルひょうご
  - c 行政メール等を活用した啓発
  - d 県選管のページに選挙公報を掲載
  - e 特設ホームページの開設
- (キ) その他
  - a 投票総参加呼びかけ運動
  - b 親しまれる投票所づくり運動の推進

## (11) 身体障がい者に対する便宜供与

身体の不自由な方々が、候補者の政見、政党の政策等を正しく理解でき、また不自由なく投票ができるように、次の措置を講じた。

### ア 点字による選挙のお知らせの購入・配布

社会福祉法人日本盲人福祉委員会から「点字毎日」号外として「参議院兵庫県選挙区選出議員選挙のお知らせ（選挙公報政見全文点訳版）」と「参議院比例代表選出議員選挙のお知らせ（選挙公報政見全文点訳版）」を各730部購入し、配布を行った。

#### (ア) 対象者の把握

県民だよりひょうご及び点字ひょうご等での募集並びに市区町選管を通じて希望者を把握した。

#### (イ) 発送及び配布

県選管から直接該当者（一部市区町選管より送付）及び関係団体に郵送するとともに、県・市福祉事務所、県民局及び各市区町選管にも備え付け、希望者へ配布した。

### イ 音声による選挙のお知らせの購入・配布

社会福祉法人日本盲人福祉委員会から「愛盲時報」号外として「参議院兵庫県選挙区選出議員選挙のお知らせ（DAISY版）」（選挙公報（選挙区）政見全文音声化したCD）と「参議院比例代表選出議員選挙のお知らせ（DAISY版）」（選挙公報（比例代表）政見全文音声化したCD）を各830部、「参議院兵庫県選挙区選出議員選挙のお知らせ（カセットテープ版）」（選挙公報（選挙区）政見全文音声化したテープ）と「参議院比例代表選出議員選挙のお知らせ（カセットテープ版）」（選挙公報（比例代表）政見全文音声化したテープ）、を各100部購入し、配布を行った。

#### (ア) 対象者の把握

兵庫県及び社会福祉法人兵庫県視覚障害者福祉協会ホームページ等での募集並びに市区町選管を通じて希望者を把握した。

#### (イ) 発送及び配布

県選管から直接該当者（一部市区町選管より送付）及び関係団体に送付するとともに、県・市福祉事務所、県民局及び各市区町選管にも備え付け、希望者へ配布した。

### ウ 投票所における便宜供与

視力障がい者に対する便宜供与の一環として、選挙区選挙においては候補者氏名、所属党派の一覧表を、比例代表選挙においては名簿届出政党等の名称、略称及び名簿登載者氏名の一覧表をそれぞれ点字で作成したものを社会福祉法人兵庫県視覚障害者福祉協会から購入し、投票所及び期日前投票所用として、各市区町選管に配布した。

### エ 高齢者・障がい者にやさしい投票所づくり

従来から推進している親しまれる投票所づくりの一環として、投票所の選定にあたっては、高齢者や障がい者の利便を考慮し、できるだけ1階に設置するとともに、スロープ・手すりの設置、車椅子等介添え体制の充実を図るよう努めた。

### オ 投票用紙への点字による選挙種別の表示

視覚障害者が、自分自身で選挙の種類を認識できるようにするため、点字投票用紙にあらかじめ選挙名を点字印刷した。

## (12) 談話

### ア 公示日当日の委員長談話

7月21日を投票日とする第25回参議院議員通常選挙が本日公示されました。

申すまでもなく、選挙は民主主義の基盤をなすものであり、国民が主権者として政治に参加する最も重要な機会であります。

とりわけ今回の選挙は、新元号「令和」となって初の国政選挙であり、国内外に課題が山積する中、新時代の日本のあり方を方向づける誠に重要な意義を持つものであります。

有権者の皆様におかれては、良識ある判断のもとに、候補者や政党等の主義・主張や政策をよく理解して投票していただきますように、また、候補者及び政党等におかれては、法に則った選挙運動により、主義・主張や政策を正々堂々と訴えられることを望みます。

なお、投票日の当日、仕事や行事などの予定があり、投票所へ行けない方は、明日7月5日より7月20日まで、各市区町選挙管理委員会の設置する期日前投票所において投票を行うことができますので、この期日前投票制度を活用していただき、有権者の皆様がそろって貴重な1票を投じてくださいますようお願いいたします。

また、投票に際しましては、選挙区選挙の投票用紙には候補者名を、また、比例代表選挙の投票用紙には候補者名もしくは政党等名のいずれかを記載していただくこととなります。投票用紙や投票方法を間違えて貴重な一票を無駄にすることのないよう、十分気をつけていただきますようお願いいたします。

第25回参議院議員通常選挙の公示にあたり、全ての有権者の投票参加と明るい選挙の実現を強くお願いいたします。

令和元年7月4日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 立石幸雄



## イ 投票日当日の委員長談話

今日は、第25回参議院議員通常選挙の投票日です。

今回の選挙は、我が国が当面する内外の諸課題について、有権者の皆様の判断を仰ぎ、今後の日本の道筋を決める非常に重要な選挙です。

有権者の皆様におかれましては、貴重な1票がこれからの日本を築いていくということをご認識いただき、候補者や政党等の主義・主張や政策をよく検討し、是非とも投票されますようお願いいたします。

また、本日は日曜日ですので、レジャーをはじめとしていろいろご予定のある方も多いかと存じますが、一部の地域を除き、投票時間は午前7時から午後8時までとなっておりますので、お出かけの前やお帰りの際に、ぜひ投票所にお立ち寄りくださいますようお願いいたします。

なお、投票に際しましては、選挙区選出議員選挙では候補者名を、比例代表選出議員選挙では候補者名又は政党等名を記載することになっておりますので、投票用紙や投票方法を間違えて貴重な一票を無駄にすることのないよう、特にご注意をお願いいたします。

第25回参議院議員通常選挙の投票日にあたり、すべての有権者の投票参加を願いたします。

令和元年7月21日

兵庫県選挙管理委員会

委員長 立石 幸雄